

決議案第1号

平成27年9月28日提出

提出者 松山市議会議員 梶原時義
杉村千栄
小崎愛子
武井多佳子

平成27年9月30日 否決

2016年度から使用する本市の中学歴史教科書選定のやり直しと、公正・中立な教科書選定を行わなかった教育委員会5人の教育委員辞職を求める決議について

2016年度から使用する本市の中学歴史教科書選定のやり直しと、公正・中立な教科書選定を行わなかった教育委員会5人の教育委員辞職を求める決議を次のとおり提出する。

記

2016年度から使用する本市の中学歴史教科書選定のやり直しと、公正・中立な教科書選定を行わなかった教育委員会5人の教育委員辞職を求める決議

2015年8月11日、本市教育委員会5人の委員は、2016年度から使用する本市の中学歴史教科書について、近隣諸国をはじめ、現場の教師を含む多くの市民から、戦争を賛美し、偏った歴史観を持つ教科書だと指摘されている育鵬社の中学歴史教科書を選んだ。国連・子どもの権利委員会は、日本の歴史教科書が、歴史的事実に関して日本政府による解釈を反映しているため、アジア・太平洋地域における歴史的事実についてのバランスのとれた見方が検定教科書に反映されることを日本政府に勧告している。

そもそも中学校で学ぶ教科書については、普段から生徒と触れ合い地域の実情と生徒の現状を一番よく知っている現場のプロの教師が子ども達の成長過程に見合った教科書を選定することがベストであることは言うまでもない。

松山市教科用図書選択要綱には義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の規定に基づく、教科図書の採択を公正かつ適正に行うための基本方針として、第2条に教育委員会は教科書についての調査研究の成果に基づき、児童生徒の実態並びに学校及び本市の実情に応じた教科書を選択するとある。

しかしながら、本市教育委員会5人の委員は、松山市立中学校29校のうち、ただの1校からも使いたい教科書として学校報告されなかった育鵬社の歴史教科書を選定してしまった。学校報告に続く、調査部会の調査研究報告書や、採択委員会の意見にもマイナス評価意見はあっても、育鵬社を支持する意見は皆無で、調査研究の成果である3部会報告は他社である東京書籍が圧倒的な支持であった。つまり、今回の決定は、専門家ではない5人の教育委員が学校現場のプロである教師の意向を無視しただけでなく、教科書採択の基本方針までも踏みこむ絶対に許されない行為である。そこで、速やかに民主的な選定のやり直しを求める。

5人の委員は、教育委員という公正・中立な立場を理解していないだけでなく、学校現場の意見を聞くどころか、全く信用していないこと、或いは自らが行った行為について市民に対する説明責任までも拒むなど、教育委員としての基本的資質に欠けることが明白になった。

よって、教育委員の職を辞することを求める。

以上のとおり決議する。